

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	91.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.2%
全ての職員	69.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	96.7%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	98.3%
本庁係長相当職	86.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36 年以上	103.6%
31～35 年	95.7%
26～30 年	96.7%
21～25 年	80.7%
16～20 年	78.1%
11～15 年	94.5%
6～10 年	90.1%
1～5 年	90.9%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期の定めのない常勤職員と比較し給与額が低く、男性職員のうち任期の定めのない常勤職員の割合は約85%、女性のうち任期の定めのない常勤職員の割合は約48%となっていることから、全職員の割合を算出した場合に女性平均給与額を引き下げる主な要因となっている。

・扶養手当について、世帯主である男性職員に支給している場合が多く、扶養手当に占める男性職員の割合は83.7%となっている。